

令和2年4月10日

組合員各位

全国情報ネットワーク協同組合

代表理事 藤元博文



### 令和2年4月15日の臨時総会開催の件

緊急事態宣言を受けて、開催の是非を検討しましたが、当組合にとっては、理事選任が宙に浮くという異常な状態が1年以上継続するという異常事態において、組合運営を健全化させるための必要な手続きであり、必要火急の事案と認識しております。

加えて、前回、流会したこともあり、これ以上の延期は、かえって組合運営を不可逆的に不健全化することにもなりかねません。

したがって、予定どおり、臨時総会は開催いたします。

なお、この点、各関係機関の見解等も調査しましたが、本年4月2日付で経済産業省及び法務省共同でリリースされた感染拡大防止策をふまえた「株主総会運営に係るQ&A」等もふまえるに、同「Q&A」も、「感染拡大防止の社会的要請は、その要請のみを以て、株主総会等の重要な機関決定を延期する理由とはならない」という基本姿勢を前提として、書面や電磁的方法による事前の議決権行使を案内することを推奨するなどの方法面の案内にとどまっています。

当組合としても、以上をふまえ、前記のとおり、総会は予定どおり開催しますが、緊急事態宣言をふまえ、極力、上記のとおり、書面や電磁的方法による事前の議決権行使をご検討いただくことをご案内いたしたく存じます。

また、総会当日も、緊急事態宣言をふまえ、出席者と出席者との間の物理的距離を確保するよう務めるほか、出席者の皆様にはマスクの装着等をお願いした上で、開催したいと思います。

以上